OSS添付書類オンライン提出サイトの使い方 (書類提出編)

国土交通省物流·自動車局 自動車情報課 令和7年4月



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism





項番	改定日	改定内容
1	令和7年4月	初版制定
2		
3		
4		





はじめに

第1章 添付書類を提出する手順

1.1 事前準備

- 1.1.1 PC環境のセットアップ
- 1.1.2 ユーザーログイン
- 1.1.3 必要な添付書類を用意
- 1.1.4 電子証明書の準備

1.2 添付書類の登録方法

- 1.2.1 PC上のファイルを選択して登録する方法
- 1.2.2 スマートフォン等で撮影して登録する方法
- 1.2.3 スマートフォン等で全書類を一括で撮影して登録する方法

1.3 添付書類の提出方法

- 1.3.1 電子署名付与方法選択画面表示
- 1.3.2 マイナンバーカードを使用する方法(ICカードリーダ)
- 1.3.3 マイナンバーカードを使用する方法(マイナポータルアプリ)
- 1.3.4 証明書ファイルを使用する方法(商業登記電子証明書/行政書士電子証明書)
- 1.3.5 電子証明書エラーの場合

第2章 添付書類提出後の対処手順

- 2.1 電子証明書検証エラーとなった場合
- 2.2 受付審査で差し戻しとなった場合
- 2.3 受付審査完了後の手順





利用の流れ

添付書類登録サービスを利用するOSS申請の流れについては下記リンク先をご確認ください。 ■利用の流れ

https://www.oss-webupload.mlit.go.jp/portal/beginner/riyou-nagare/

本書では、そのうちOSS添付書類オンライン提出サイトを使用して行う「3.書類を審査に提出する」のSTEP1~STEP2について操作方法を示します。

STEP3およびSTEP4については、運輸支局等による審査を指すため、申請者による操作は不要です。審査完了をお待ちください。





第1章 添付書類を提出する手順 1.1 事前準備

1.1 事前準備



(1.1.1) PC環境のセットアップ

添付書類を提出するためには、事前にPCの環境を設定していただく必要があります。 下記リンク先をご確認いただき、①、②を実施してください。該当される方のみ③も実施してください。 ■PC環境の設定

https://www.oss-webupload.mlit.go.jp/portal/beginner/jizen-junbi/pc-kankyou/

①【動作環境】

ご利用可能なオペレーティングシステムおよびインターネットブラウザであることをご確認ください。

②【ブラウザの各種設定】

お使いのブラウザ(Microsoft EdgeまたはGoogle Chrome)にあわせて以下のすべての設定を行ってください。

- ・キャッシュの削除
- ・クッキーの設定
- ・JavaScriptの設定
- ・ブラウザアドオンの設定
- ・ブラウザプラグインの設定
- ・拡張機能の設定
- ==電子署名のためにマイナンバーカード(公的個人認証サービス)を使用される方のみ==
- ③【マイナンバーカードを利用する場合】

ICカードリーダもしくはスマートフォンが必要になりますので、ご用意ください。





(1.1.2) ユーザーログイン

■OSS添付書類オンライン提出サイト https://www.oss-webupload.mlit.go.jp/tnpsyri/login

ログイン画面(左図)で受付番号(到達番号)とパスワードを入力後、「ログイン」ボタンを押下してログインをします。 ※初回ログインの場合、「ログイン」ボタンを押下するとメールアドレス登録画面(右図)へ遷移します。 メールアドレスを入力し「登録してログイン」ボタンを押下すると、ログインが完了しユーザメニュー画面へ遷移できます。

◎ 国土交通省 OSS添付電類オンライン提出サイト	∑ はじめての方へ 😑 操作マニュアル 🤅		♡ はじめての方へ 😑 操作マニュアル ⑦ ヘルプ
ログイン	ご利用の前に	▲ 戻る 本サイトからのメールを受信 メールアドレスを設定して	言する Fさい
受付番号(到達番号) OSS申請の受付番号(到達番号)です。 受付番号(到達番号)を入力 バスワード 初めてログインする方はOSS申請時に設定した状況	②添付書類オンライン提出サイトとは 当サイトは自動車保有関係手続のワンストッ プサービス(以下、OSS)から手続の申請を 行った申請者が、手続に必要な書類をオンラ インで提出するためのサイトです。	OSS申請時にメールアドレスを設定している場合は を表示しています。 このまま登録するか、必要に応じて変更して登録し メールアドレス	、そのメールアドレス てください。
NOV CL / J / S / S / S / S / S / S / S / S / S	 利用条件 OSSから手続申請する際に「OSS添付書類す ンライン提出サイトを利用する」を選択され た方 これから手続の申請を行う方はこちらから 	※メールが届かない方はメールアドレスの設定が誤 め、「登録してログイン」ボタンからログイン後に し直してください。	っている恐れがあるた こメールアドレスを登録
All Rights Reserved, Copyright (C) 2025, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism	A MATRICOUT	利用規約 😔 プライバシーボリシー 🕢 サイトマップ・リンク セキュリティについて 認証局について 著作権 All Rights Reserved, Copyright (C) 2025, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 登録してログイン	:・克貴寧項 お聞い合わせ 自動重保有関係手続のワンストップサービス 🕻

1.1 事前準備



(1.1.3) 必要な添付書類を用意

ログイン後、ユーザメニュー画面より必要な添付書類が確認できます。すべての添付書類(または撮影データ)をご用意ください。 添付書類のカテゴリは以下となります。 ①提出が必要な各書類:すべて提出が必要です ②新使用者の住所を証するに足りる書面:どちらかの提出が必要です ③変更の原因を証する書面:申請により、いずれかまたは双方の提出が必要です

(I)	提出が必要な各書類			新使用者の住所を調	正するに足りる書面
		① 委任状または譲渡証明書の標準様式について確認		使用者の住民票もしくは使用者の印鑑	証明書のどちらかの提出が必要です。
	所有者委任状	<u>↑</u> 7778-F		使用者の住民票	± 777≈−ド
	所有者の印鑑登録証明書	<u></u> ① 7779−ド		使用者の印鑑登録証明書	ٹ 7 7 7я-۴
	使用者委任状				
	旧所有者の住民票	旧所有者の住民票 ① アップロード	3	本市の原田 4	* 87+ 7 #2
		① 旧所有者の氏名が変更となっている場合		変更の原因で 申請によって提出が必要	20119つ雪田 要な書類が異なります。
	旧所有者の委任状	± 7779−ド		「 所有者の住民票」が必要な方 所有者の氏名または住所を変更する方	「 使用者の住民票」が必要な方 使用者の氏名または住所を変更する方
	旧所有者の印鑑登録証明書	± 777 n− F		※ 所有者と使用者が異なる場合で、それぞれの氏名また!	よ住所を変更する方は、どちらの書類も提出が必要です。 ◎ 所有者または使用者の氏名を変更する場合
	讓渡証明書	<u>↑</u> 777n-F		所有者の住民票	企 7 7プロード
	自動車保管場所証明書	± 777⊓-ド		使用者の住民票	± 7978−¥
	登録識別情報等通知書	± 7978−F			

1.1 事前準備



9

(1.1.3) 提出が必要な添付書類を用意する

委任状および譲渡証明書は、書類をシステムで正確に読み込むために、標準様式で作成いただくことを推奨しております。 ユーザメニュー画面の下部より標準様式をダウンロードしてご利用ください。

章二十一号巻式 諸波証明書 9 編集人及び編集人のたるスは本券及び在所編は、在示。	委任状
のためため、クライロー そので、大きなの様子に記入すること。 次の自動車を譲渡したことを証明する。	住所
Вякная Вяклая Вякная Вяклая Вякная Вяклая Вякная Вяклая Вякная Вяклая Вяклая Вяклая Вяклая	上記の春代代拠人と次め、下記は範疇の
譲渡証明書の標準様式 	委任状の標準様式(氏名住所同枠) ・ ダウンロード 委任状の標準様式(氏名住所別枠)

1.1 PC環境のセットアップ



(1.1.4) 電子証明書の準備

書類登録を行うためには、書類に電子署名(デジタル署名)をする必要があります。電子署名には電子証明書が必要です。 下記よりご利用可能な電子証明書をご確認のうえ、ご用意ください。

■ご利用可能な電子証明書

https://www.oss-webupload.mlit.go.jp/portal/beginner/jizen-junbi/denshi-shoumeisho/

添付書類登録サービスが利用できる電子証明書				
為仁語問	証明書の種類			
איז אסד ברציע	電子ファイル(※1)	ICカード(※2)	TELAC.	
<u>公的個人認証サービス</u> [2]	-	0	マイナンバーカード(旧姓を併記したカードを含む)をお使いになれます。	
商業登記認証局(法務省) 🖸	0	-		
<u>セコムトラストシステムズ株式会社</u> [2]	0	-	代理人として利用できる行政書士用の電子証明書です。	
※1 電子ファイルはPKCS#12ファイル形式(拡張子.p12のファイル)であることが必要となります。				
※2ICカードを読み込むためにはICカードリーダもしくはスマートフォンが必要となります。				
• ICカードリーダの場合は、利用可能なICカードリーダを <u>「公的個人認証サービス ポータルサイト」</u> [2] でご確認ください。 • スマートフォンの場合は、マイナポータルアプリの対応機種を <u>「マイナポータル」</u> [2] でご確認ください。				



第1章 添付書類を提出する手順 1.2 添付書類の登録方法



(1.2.1) PC上のファイルを選択して登録する方法

①【ユーザメニュー画面表示】

ログインしてユーザメニュー画面を表示します。

②【アップロードする書類の種別を選択】 アップロードしたい書類の「アップロード」ボタンを押下します。





(1.2.1) PC上のファイルを選択して登録する方法

ここからは、選択した添付書類により手順が異なります。 委任状・譲渡証明書の場合 3-1 (14ページ) → (4^{-1}) → (14^{-1}) → (16^{-1}) と進んでください。

印鑑登録証明書の場合 ③-2 (15ページ) \rightarrow ④-2 (15ページ) \rightarrow ⑤ (16ページ) と進んでください。

上記以外の場合 ⑤ (16ページ) に進んでください。



(1.2.1) PC上のファイルを選択して登録する方法

委任状・譲渡証明書の場合の手順

③-1【委任状または譲渡証明書の添付書類フォーマット選択ダイアログ表示】 添付書類フォーマット選択ダイアログが表示されます。

④-1【添付書類フォーマットの選択】

添付書類の様式に従ってラジオボタンを押下し、「選択して提出」ボタンを押下します。 ○標準様式・・・以下のURLの様式で作成した書類の場合、「標準様式で提出」を選択してください。 <譲渡証明書> <u>https://www.oss-webupload.mlit.go.jp/portal/pdf/ininjo1.pdf</u> <委任状(氏名住所同枠)> <u>https://www.oss-webupload.mlit.go.jp/portal/pdf/ininjo1.pdf</u> <委任状(氏名住所別枠)> <u>https://www.oss-webupload.mlit.go.jp/portal/pdf/ininjo2.pdf</u> ※委任状はどちらのタイプでもご使用いただけます

〇その他の様式・・・標準様式以外の様式で作成した書類の場合、「その他の様式で提出」を選択してください。







(1.2.1) PC上のファイルを選択して登録する方法

印鑑登録証明書の場合の手順

③-2【印鑑登録証明書の個人・法人選択ダイアログ表示】 個人・法人選択ダイアログが表示されます。

④-2【個人・法人の選択】添付書類の様式に従ってラジオボタンを押下し、「選択して提出」ボタンを押下します。







(1.2.1) PC上のファイルを選択して登録する方法

⑤【アップロードダイアログ表示】 アップロードダイアログが表示されます。

⑥【ファイルを選択】

「ファイルを選択する」ボタンを押下します。





(1.2.1) PC上のファイルを選択して登録する方法

⑦【ファイル選択ダイアログ表示】

ファイル選択ダイアログが表示されます。

アップロードしたいファイルを選択後、「開く(O)」ボタンを押下します。

⑧【選択したファイルの情報を確認】

ファイルのページ番号、ファイル名、ファイルサイズが表示されます。ページ番号は選択した順に1から最大5まで設定されます。 アップロードしたいすべてのページ数分、⑥~⑧を繰り返して⑨に進みます。





(1.2.1) PC上のファイルを選択して登録する方法

⑨【「アップロード」ボタンを押下】

アップロードするすべてのページが「アップロードするファイル一覧」に表示されていることを確認してから、「アップロード」ボタンを押下します。 ファイルのアップロードが開始されます。

⑩【ファイルアップロード(通信中)】画面に「通信中…」と表示されます。







(1.2.1) PC上のファイルを選択して登録する方法

- ①【ファイルアップロード(登録中)】「自動画像チェック..」が表示されます。
- ②【ファイルアップロード完了】画面にアップロード完了のメッセージが表示されます。





(1.2.2) スマートフォン等で撮影して登録する方法

①【ユーザメニュー画面表示】

ログインしてユーザメニュー画面を表示します。

②【アップロードする書類の種別を選択】 アップロードしたい書類の「アップロード」ボタンを押下します。





(1.2.2) スマートフォン等で撮影して登録する方法

ここからは、選択した添付書類により手順が異なります。
 委任状・譲渡証明書の場合
 ③-1(22ページ) → ④-1(22ページ) → ⑤ (24ページ)と進んでください

印鑑登録証明書の場合 ③-2 (23ページ) → ④-2 (23ページ) → ⑤ (24ページ) と進んでください

上記以外の場合 ⑤ (24ページ)に進んでください。



(1.2.2) スマートフォン等で撮影して登録する方法

委任状・譲渡証明書の場合の手順

③-1【委任状または譲渡証明書の添付書類フォーマット選択ダイアログ表示】 添付書類フォーマット選択ダイアログが表示されます。

④-1【添付書類フォーマットの選択】

添付書類の様式に従ってラジオボタンを押下し、「選択して提出」ボタンを押下します。 ○標準様式・・・以下のURLの様式で作成した書類の場合、「標準様式で提出」を選択してください。 <譲渡証明書> <u>https://www.oss-webupload.mlit.go.jp/portal/pdf/jotoshomeisho.pdf</u> <委任状(氏名住所同枠)> <u>https://www.oss-webupload.mlit.go.jp/portal/pdf/ininjo1.pdf</u> <委任状(氏名住所同枠)> <u>https://www.oss-webupload.mlit.go.jp/portal/pdf/ininjo2.pdf</u> ※委任状はどちらのタイプでもご使用いただけます ○その他の様式・・・標準様式以外の様式で作成した書類の場合、「その他の様式で提出」を選択してください。

のこの他のなれ、「你年後式成月の後式で下成のと自然の場合、「この他の後式で近山」を送入して

委任状または譲渡証明書の添付書類フォーマット選択ダイアログ表示

☆ -添付書類フォーマットの選択







(1.2.2) スマートフォン等で撮影して登録する方法

印鑑登録証明書の場合の手順

③-2【印鑑登録証明書の個人・法人選択ダイアログ表示】 個人・法人選択ダイアログが表示されます。

④-2【個人・法人の選択】

添付書類の様式に従ってラジオボタンを押下し、「選択して提出」ボタンを押下します。





(1.2.2) スマートフォン等で撮影して登録する方法

⑤【アップロードダイアログ表示】アップロードダイアログが表示されます。

⑥【二次元コードを表示】

「スマートフォンで撮影」ボタンを押下して、スマートフォンで読み取る二次元コードを表示します。





(1.2.2) スマートフォン等で撮影して登録する方法

⑦【二次元コードダイアログ表示】

二次元コードダイアログが表示されます。⑧に進みます。

⑦ 二次元コードダイアログ表示





(1.2.2) スマートフォン等で撮影して登録する方法

⑧【二次元コード読み取り】

スマートフォンのカメラアプリ等で二次元コードを読み取ってください。スマートフォンで車検証閲覧アプリが起動します。





(1.2.2) スマートフォン等で撮影して登録する方法

⑧ - ア【二次元コードの有効期限が切れた場合】 二次元コードの有効期限は5分です。有効期限切れの場合は「二次元コード更新」が表示されます。

⑧ - イ【二次元コード更新】

再度二次元コードを表示するためには、「二次元コード更新」ボタンを押下します。

⑧ - ア 二次元コードの有効期限が切れた場合

8 - 1 二次元コード更新







(1.2.2) スマートフォン等で撮影して登録する方法

⑨【車検証閲覧アプリ連携開始】 正常に二次元コードを読み取ると、「車検証閲覧アプリ連携中..」と表示されます。 車検証閲覧アプリの案内に従って、アプリからファイルをアップロードしてください。

⑨ 車検証閲覧アプリ連携開始





(1.2.2) スマートフォン等で撮影して登録する方法

⑨ - ア【車検証閲覧アプリ連携のキャンセル】 車検証閲覧アプリ連携をキャンセルしたい場合は、「キャンセル」ボタンを押下します。 ボタン押下時点で完了しているアップロードは取り消しできません。必要な場合は手動で削除を行ってください。

⑨ - イ【ユーザメニュー画面表示】
 ユーザメニュー画面が表示されます。









(1.2.3) スマートフォン等で全書類を一括で撮影して登録する方法

①【ユーザメニュー画面表示】

ログインしてユーザメニュー画面を表示する。

②【車検証閲覧アプリ(スマートフォン)から一括撮影】

ユーザメニュー画面下部の「車検証閲覧アプリ(スマートフォン)から一括撮影」ボタンを押下します。 一括撮影は、未アップロードの添付書類すべてをスマートフォン等を用いて一括で撮影しアップロードする機能です。 そのため、添付書類提出前かつ未アップロードの添付書類が存在する場合にご利用いただけます。





(1.2.3) スマートフォン等で全書類を一括で撮影して登録する方法

③【二次元コードダイアログ表示】

二次元コードダイアログが表示されます。④に進みます。







(1.2.3) スマートフォン等で全書類を一括で撮影して登録する方法

④【二次元コード読み取り】

スマートフォンのカメラアプリ等で二次元コードを読み取ってください。スマートフォンで車検証閲覧アプリが起動します。





(1.2.3) スマートフォン等で全書類を一括で撮影して登録する方法

- ④ ア【二次元コードの有効期限が切れた場合】 二次元コードの有効期限は5分です。有効期限切れの場合は「二次元コード更新」が表示されます。
- ④ イ【二次元コード更新】
 再度二次元コードを表示するためには、「二次元コード更新」ボタンを押下します。

④ - ア 二次元コードの有効期限が切れた場合

④ - 1 二次元コード更新





(1.2.3) スマートフォン等で全書類を一括で撮影して登録する方法

⑤【車検証閲覧アプリ連携開始】 正常に二次元コードを読み取ると、「車検証閲覧アプリ連携中..」と表示されます。 車検証閲覧アプリの案内に従って、アプリからファイルをアップロードしてください。

」 車検証閲覧アプリ連携開始





(1.2.3) スマートフォン等で全書類を一括で撮影して登録する方法

⑤ - ア【車検証閲覧アプリ連携のキャンセル】 車検証閲覧アプリ連携をキャンセルしたい場合は、「キャンセル」ボタンを押下します。 ボタン押下時点で完了しているアップロードは取り消しできません。必要な場合は手動で削除を行ってください。

⑤ - イ【ユーザメニュー画面表示】

ユーザメニュー画面が表示されます。





(1.2.3) スマートフォン等で全書類を一括で撮影して登録する方法

⑤ - ウ【車検証閲覧アプリ連携の中断】 車検証閲覧アプリ連携が中断された場合は、「⑤-ウ-1」または「⑤-ウ-2」の手順を行います。 中断された時点で登録が完了している書類が削除されることはありません。

⑤ - ウ - 1【ユーザメニュー画面表示】

車検証閲覧アプリの操作を終了する場合は、「アプリ連携を終了する」ボタンを押下します。ユーザメニュー画面が表示されます。 アプリ連携を終了した場合でも、その時点で登録が完了している書類が削除されることはありません。





(1.2.3) スマートフォン等で全書類を一括で撮影して登録する方法

⑤ - ウ - 2【車検証閲覧アプリ連携の再開】

車検証閲覧アプリの操作を継続する場合は、「アプリ連携を再開する」ボタンを押下します。「アプリ連携を再開する」ボタンを押下すると、接続 を再開し「車検証閲覧アプリ連携中..」が表示されます。





(1.2.3) スマートフォン等で全書類を一括で撮影して登録する方法

⑥【ファイルアップロード(登録中)】 車検証閲覧アプリからファイルをアップロードすると、PC画面の表示が「自動画像チェック..」に変化します。

⑦【ファイルアップロード完了】

ファイルアップロードが完了しました。画面にアップロード完了のメッセージが表示されます。

ック ファイルアップロード完了





第1章 添付書類を提出する手順 1.3 添付書類の提出方法



(1.3.1) 電子署名付与方法選択画面表示

①【「次へ」ボタン押下】

すべての書類のアップロードが完了した後、ユーザメニュー画面下部の「次へ」ボタンが有効になります。「次へ」ボタンを押下します。

②【電子署名付与方法選択画面表示】「電子署名付与方法選択画面」が表示されます。





(1.3.2) マイナンバーカードを使用する方法(ICカードリーダ)

①【マイナンバーカード電子署名】
 PCにICカードリーダを接続してください。
 ICカードリーダにマイナンバーカードをかざして読み取ってから、「カードリーダを利用」ボタンを押下してください。

②【マイナンバーカードパスワードダイアログ表示】
 「マイナンバーカードパスワード」ダイアログが表示されます。





(1.3.2) マイナンバーカードを使用する方法(ICカードリーダ)

③【パスワード入力】 パスワードを入力して「OK」ボタンを押下します。









④【読み込み中表示】

パスワードが正しい場合、「Loading..」が表示されます。

⑤【添付書類受付審査依頼完了画面表示】 添付書類受付審査依頼完了画面が表示されます。





(1.3.2) マイナンバーカードを使用する方法(ICカードリーダ)

⑥【電子署名完了】

「完了」ボタンを押下します。

⑦【ユーザメニュー画面表示】

ユーザメニュー画面へ遷移し、状況案内エリアに「審査中です」と表示されます。





①【スマートフォン電子署名】

「スマートフォンを利用」ボタンを押下します。

②【二次元コードダイアログ表示】

「スマートフォンを利用」ボタンを押下すると、二次元コードダイアログが表示されます。 ※添付書類の数によっては、複数回二次元コードを読み取り、電子署名をする必要がある場合があります。







③【二次元コードスキャン】

スマートフォンの「マイナポータルアプリ」で二次元コードを読み取ってください。







二次元コード更新

(1.3.3) マイナンバーカードを使用する方法(マイナポータルアプリ)

- ③ ア【二次元コードの有効期限が切れた場合】 二次元コードの有効期限は5分です。有効期限切れの場合は「二次元コード更新」が表示されます。
- ③ イ【二次元コード更新】 再度二次元コードを表示するためには、「二次元コード更新」ボタンを押下します。

③ - ア <u>二次元コ</u>ードの有効期限が切れた場合





④【マイナポータルアプリ連携開始】 正常に二次元コードを読み取ると、「マイナポータルアプリ連携中..」と表示されます。 マイナポータルアプリの案内に従って、スマートフォンでマイナンバーカードを読み取り電子署名を行ってください。







④ - ア【連携のキャンセル】 マイナポータルアプリ連携をキャンセルしたい場合は、「キャンセル」ボタンを押下します。 ボタン押下時点で電子署名が完了している場合は、審査提出を取り消しできません。

④ - イ【電子署名付与方法選択画面表示】 電子署名付与方法選択画面が表示されます。









④ - ウ【マイナポータルアプリの連携中断】 マイナポータルアプリ連携が中断された場合は、「⑤-ウ-1」または「⑤-ウ-2」の手順を行います。

④ - ウ - 1 【電子署名付与方法選択画面表示】

マイナポータルアプリの操作を終了する場合は、「アプリ連携を終了する」ボタンを押下します。電子署名付与方法選択画面が表示されます。





④ - ウ - 2【マイナポータルアプリ連携の再開】

マイナポータルアプリの操作を継続する場合は、「アプリ連携を再開する」ボタンを押下します。接続を再開し「マイナポータルアプリ連携中..」が表示されます。





(1.3.3) マイナンバーカードを使用する方法(マイナポータルアプリ)

- ⑤【添付書類受付審査依頼完了画面表示】 添付書類受付審査依頼完了画面が表示されます。
- ⑥【電子署名完了】 「完了」ボタンを押下します。





⑦【ユーザメニュー画面表示】

ユーザメニュー画面へ遷移し、状況案内エリアに「審査中です」と表示されます。

⑦ ユーザメニュー画面表示





(1.3.4) 証明書ファイルを使用する方法(商業登記電子証明書/行政書士電子証明書)

①【証明書ファイル電子署名】

「証明書ファイルを利用」ボタンを押下します。

※法人の方は「法人の方」セクション内の「証明書ファイルを利用」ボタンを、行政書士の方は「行政書士の方」セクション内の「証明書ファイルを 利用」ボタンを選択してください。

②【アップロードダイアログ表示】

アップロードダイアログが表示されます。





(1.3.4) 証明書ファイルを使用する方法(商業登記電子証明書/行政書士電子証明書)

- ③ ア【ファイル選択アップロード】 「ファイルを選択する」ボタンを押下すると、ファイル選択ダイアログが表示されます。 アップロードしたいファイルを選択後、「開く(O)」ボタンを押下します。
- ③ イ【ファイルドロップアップロード】 アップロードしたいファイルを選択し、アップロード領域にドラッグします。





(1.3.4) 証明書ファイルを使用する方法(商業登記電子証明書/行政書士電子証明書)

④【電子証明書パスワードダイアログ表示】 証明書アップロード後、電子証明書パスワードダイアログが表示されます。

⑤【パスワード入力】

パスワードを入力して「OK」ボタンを押下します。





(1.3.4) 証明書ファイルを使用する方法(商業登記電子証明書/行政書士電子証明書)

⑥【読み込み中表示】

パスワードが正しい場合、「Loading..」が表示されます。

⑦【添付書類受付審査依頼完了画面表示】 添付書類受付審査依頼完了画面が表示されます。





(1.3.4) 証明書ファイルを使用する方法(商業登記電子証明書/行政書士電子証明書)

⑧【電子署名完了】

「完了」ボタンを押下します。

⑨【ユーザメニュー画面表示】

ユーザメニュー画面へ遷移し、状況案内エリアに「審査中です」と表示されます。





(1.3.5) 電子署名エラーの場合

【 I Cカードへのアクセスエラー】

「カードリーダを利用」ボタンを押下した後、I Cカードが読み取れない場合は、I Cカードへのアクセスエラーメッセージが表示されます。メッセージにしたがって対処をしてください。

【I Cカード内の情報読み取り時にエラー】

「カードリーダを利用」ボタンを押下した後、I Cカード内の情報読み取り時にエラーの場合は、I Cカードへのアクセスエラーメッセージが表示されます。メッセージにしたがって対処をしてください。

	I Cカードへのアクセスエラー	I Cカード内の情報読み取り時のエラー
 反 	 使用する電子証明書の種類を選択し、電子署名を行ってください。 電子署名を行うと書類を審査に提出します。 ● ICカードへのアクセスエラーが発生しました。ICカードが正 しく挿入されているか確認してください。 ● AFT AFT AFT AFT AFT AFT AFT AFT AFT AFT	 ▲ 戻る 使用する電子証明書の種類を選択し、電子署名を行ってください。 電子署名を行っと書類を審査に提出します。 ● I Cカード内の情報読み取り時にエラーが発生しました。正しい 形式のI Cカードを用いているか確認してください。 カードリーダを利用 ロイナンバーカード マイナブバーカード スマートフォンを利用 マイナボータルアプリを事前に インストールしてください。
	法人の方 商業登記に基づく電子証明書	法人の方 商業登記に基づく電子証明書 証明書ファイルを利用
	行政書士の方	行政書士の方 行政書士電子証明書 正明書ファイルを利用



(1.3.5) 電子署名エラーの場合

【ブラウザアドオンのエラー】

ブラウザアドオンが使用できない場合、画面にエラーメッセージが表示されます。メッセージにしたがって対処をしてください。

【ブラウザプラグインのエラー】

ブラウザプラグインが使用できない場合、画面にエラーメッセージが表示されます。メッセージにしたがって対処をしてください。





(1.3.5) 電子署名エラーの場合

【電子証明書のエラー】

有効期限切れ等、問題がある電子証明書を使用した場合、画面にエラーメッセージが表示されます。メッセージにしたがって対処をしてください。

電子証明書のエラー





第2章 添付書類提出後の対処手順 2.1 電子証明書検証エラーとなった場合

2.1 電子証明書検証エラーとなった場合



メール「【電子証明書エラー通知】OSS添付書類オンライン提出サイトからのお知らせ」を受信した方

メール「【電子証明書エラー通知】OSS添付書類オンライン提出サイトからのお知らせ」を受信した方は、電子署名に使用した電子証明書に問題 が発生しているため審査を開始できていません。OSS添付書類オンライン提出サイトにログインして対処を行ってください。

【電子証明書検証エラー】

電子署名に使用した電子証明書が有効期限切れの場合など問題がある場合は、状況案内に「再度電子署名が必要です」と表示されます。 使用いただいた電子証明書が有効かご確認いただき、再度「1.3 添付書類の提出方法」手順を行ってください。







第2章 添付書類提出後の対処手順 2.2 受付審査で差し戻しとなった場合

2.2 受付審査で差し戻しとなった場合



メール「【受付審査結果のご連絡】添付書類登録サービスからのお知らせ」を受信した方

添付書類提出後、運輸支局等にて受付審査を行います。審査の結果、添付書類に不備があった場合は「差し戻し」となります。 メール「【受付審査結果のご連絡】添付書類登録サービスからのお知らせ」を受信した方は、審査により添付書類の差し戻しを受けています。OSS 添付書類オンライン提出サイトにログインし対処を行ってください。

【ユーザメニュー画面表示】

ユーザーメニュー画面に「差し戻し理由」が表示されます。

【添付書類の再登録・再提出】

①添付書類が差し戻しとなった理由をご確認の上、「1.2 添付書類の登録方法」手順を参考に再度アップロードしてください。
 ②すべての差し戻し対象添付書類を再アップロードしたのち、「次へ」ボタンを押下し、再度「1.3 添付書類の提出方法」手順を行ってください。
 電子署名が必要なため、電子証明書(マイナンバーカードや証明書ファイル)をご用意ください。





第2章 添付書類提出後の対処手順 2.3 受付審査完了後の手順



ユーザメニュー画面に「書類の審査が完了しました」と表示された方

運輸支局等にて受付審査が完了した場合、以下の表示となります。

OSS添付書類オンライン提出サイトで必要な操作は完了となりますが、OSS申請を完了するためには引き続き「自動車保有関係手続のワンストップサービスサイト」で税・手数料納付等の操作が必要です(手続きによって必要な操作は異なります)。

「自動車保有関係手続のワンストップサービスサイト」の「状況の照会」画面よりOSS申請の状況を確認してください。

